

令和 6 年 第 4 回

伊根町議会定例会会議録

令和 6 年 12 月 20 日（第 2 号）

伊 根 町 議 会

令和6年第4回（定例会）

伊根町議会 会議録（第2号）

招集年月日	令和6年12月20日 金曜日						
招 集 場 所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開 議	令和6年12月20日 9時30分			議 長	佐 戸 仁 志	
	閉 会	令和6年12月20日 10時53分			議 長	佐 戸 仁 志	
応(不応)招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	上 辻 亨	○	6	大 谷 功	○	
	2	長谷川貴之	○	7	和 田 義 清	○	
	3	松 山 義 宗	○	8	濱 野 茂 樹	○	
	4	向井久仁子	○	9	佐 戸 仁 志	○	
	5	山 根 朝 子	○				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席10名 欠席 0名
	町 長	吉 本 秀 樹	○	保健福祉課長	石 野 靖	○	
	副 町 長	上 山 富 夫	○	地域整備課長	橋 本 利 将	○	
	教 育 長	岩 佐 好 正	○	教育次長	増 井 和 彦	○	
	総務課長	鍵 良 平	○	会計管理者	中 川 雅 貴	○	
	企画観光課長	千 賀 和 孝	○				
	住民生活課長	森 田 連 三	○				
職務のため 出席した者 の 職 氏 名	議 会 事務局長	倉 正 人	○	嘱託職員	井 上 康 子	○	
会 議 録 署 名 議 員	1 番	上辻 亨		5 番	山根 朝子		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和6年 第4回 伊根町議会定例会

議事日程 (第2号)

令和6年12月20日(金)

午前 9時30分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- | | |
|---|-------|
| ○ 水道事業について | 大谷 功 |
| ○ 会計年度任用職員制度について | 山根 朝子 |
| ○ 桜ヶ丘テニスコートの利用状況と今後について | 上辻 亨 |
| ○ 観光渋滞の激化から、町民の暮らしを守る町長の対策方針
保育園移転計画に伴う、町民の懸念に対する町長の見解 | 向井久仁子 |

日程第 3 閉会中の継続審査(調査)申出書

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- | | |
|---|-------|
| ○ 水道事業について | 大谷 功 |
| ○ 会計年度任用職員制度について | 山根 朝子 |
| ○ 桜ヶ丘テニスコートの利用状況と今後について | 上辻 亨 |
| ○ 観光渋滞の激化から、町民の暮らしを守る町長の対策方針
保育園移転計画に伴う、町民の懸念に対する町長の見解 | 向井久仁子 |

日程第 3 閉会中の継続審査（調査）申出書

会 議 の 経 過

令和6年12月20日（金）

午 前 9時30分 開議

◎ 開議の宣言

○議長（佐戸仁志君） 皆さん、おはようございます。

先日、歌手で女優の中山美穂さんが不慮の事故で亡くなりました。彼女の歌った「幸せになるために」は、NHK連続テレビ小説「ええにょぼ」の主題歌でありました。毎日昼には伊根町全域で曲が流れ、伊根町の町歌というような愛された歌でした。若くして亡くなられ、私もショックを受けました。ご冥福をお祈りしたいと思います。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐戸仁志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

1番、上 辻 議員

5番、山 根 議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いいたします。

◎ 日程第2 一般質問

○議長（佐戸仁志君） 日程第2、これから一般質問を行います。

最初に、水道事業についてを通告議題とし、大谷議員の発言を許します。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

水道につきましては、言うまでもなく、生命を維持するための飲料水、また、火災の消火のための水や避難所、医療現場の衛生を確保するためなど、最も重要なライフラインであります。

令和6年1月に発生しました能登半島地震では、上下水道施設の甚大な被害が発生をし、復旧にも多くの時間を要し、水が使えることの重要性・公共性が改めて認識をされました。

石川県の水道管の耐震化率は、当時36%で、全国平均の41%よりも低く、町の中心部だけではなく、山あいにある集落につながる水道管も至るところで破損をし、復旧に時間がかかる要因となったということです。

道路の寸断で、復旧に当たる作業員も現場到着に困難を極め、今回の断水は、一たび水道網が破壊されたら容易に立て直せないことを浮き彫りにしました。震災で断水をした場合、いかに早く復旧ができるかが課題であり、そのためには水道管路の耐震化が重要であります。

伊根町での大規模地震災害での被害を最小限にとどめるための具体的な計画については、伊根町防災計画、一般計画編の第1章第15節、ライフライン施設防災計画において、老朽化した送配水管の取替え・つけ替え、継手の防護等、送配水施設の整備を図るとともに、応急給水及び応急復旧活動に関する行動指針を作成する、送配水管、配水池及び給水施設の耐震化を図るとされておりますが、今、伊根町ではどういう状況なのか、現状と今後の計画についてお聞かせをください。

次に、有機フッ素化合物、通称PFASについて伺います。

PFASは、多くの科学的性質を持つことから、あらゆる製品の高性能化・高機能化に役立てられています。例えば、熱に強い、水や油をはじく、燃えにくい、汚れを防止するなどが挙げられます。私たちの身近なところでは、焦げつきにくいフライパンの表面処理剤、自動車のコーティング剤、消火器に含まれている消火剤などに使用されているとのことでもあります。

化学構造上、炭素とフッ素が非常に強い力で結びついています。そのため、自然界では分解をされず、海や土壤に堆積することで長く環境に残り、体に蓄積されやすいことから、永遠の化学物質と呼ばれ、人体や環境に対しての有害性も指摘をされ、世界的な環境問題として注目を今集めています。

海外の研究では、PFASの一部の物質に発がん性や子供への成長の影響など、有害性が指摘をされていて、PFOSとPFOAなど3つの物質は、国際条約で製造・使用が禁止をされています。

このうち、PFOAとPFASについては、国は健康に悪影響が生じないと考えられる水準として、合計で水道水1リットル当たり50ナノグラムという暫定目標値を設定しています。国の言い分としては、体重50キログラムの人が生涯にわたって毎日2リットルの水を飲んでも、健康に悪影響がないという水準だということであります。

実際に報道のあるように、日本国内でも水道水に使用している水から基準以上のPFASが検出をされた事例もあるなど、私たちの飲み水にまで影響が及んでおり、汚染は今、全国に広がっています。

PFASを製造する工場のほか、PFASを含む泡消火剤を使用した米軍や自衛隊の基地、さらに半導体や建築素材、衣料品、包装材、化粧品など、様々なメーカーの工場から流出があったと考えられています。汚染は1970年頃から始まったとされていますが、明らかになったのは最近のことです。

環境省は、PFASのうち、幅広く利用され、高い蓄積性を有するPFOSとPFOAの汚染状況について、2020年に調査結果を発表しましたが、171か所中37地点で国の暫定目標50ナノグラム毎リットルを超え、深刻な汚染が明らかになりました。

伊根町では、こういう工場がないわけで、大きな汚染にはなっていないかと思いますが、水道水には家庭排水も流れ込んでおるところでございます。

そこで、有機フッ素化合物、PFASについて、伊根町内の検出状況についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（佐戸仁志君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 皆さん、おはようございます。

それでは、大谷議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

水道事業についてでございます。

まず、耐震化計画について。

当町では、施設や管路といった水道インフラの耐震化については、更新の時期を基本とし、施設や管路の更新の時期を基本とし、そのほか、道路等の大規模事業に合わせ、効率的な布設替えと耐震化を進めておりますが、耐震化計画は未策定の状況でございます。

しかしながら、今回の能登半島地震を踏まえ、今年の9月、国土交通省から上下水道耐震化計画の策定について要請がございましたので、これを受け、当町においても、現在、計画策定を進めている状況でございます。

この計画では、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、急所となる施設のうち対策が必要な施設、また避難所などの重要施設と、それに接続する管路等を示し、これらの耐震化を具体的な5か年計画で定めることとされております。

今後の人口減少や水道事業の経営規模を踏まえ、起債借入の平準化、国の支援策、また更新の時期などを考慮し、計画してまいります。

次に、老朽化と耐震化についてでございます。

耐震化計画を定めるに当たり、更新の時期については、耐用年数などを踏まえ、検討することとなります。耐用年数には、地方公営企業法施行規則で定める法定耐用年数がございます。配水池はコンクリート造りで60年、上屋は鉄筋コンクリート造りで50年、管路は塩化ビニール管、鋳鉄管などで40年とされております。

これを踏まえ、町内の管路の老朽化の程度について申しますと、経年化率という考え方がございます。これは、法定耐用年数を超過した管路延長を総延長で除した数値でございます。更新時期を迎えた管路の割合を示すものでございます。

簡易水道事業を除く京都府下の上水道事業の令和3年度の平均は27.5ポイント、4分の1以上が更新時期を迎えております。伊根町では6.9ポイント、総延長58kmに対し約4kmであり、全体として、比較的新しい管路が多いと言えます。

耐震化について申しますと、決算附属書でも明示しておりますとおり、令和5年度末で耐震管は5km、全体の延長58kmで除しますと、耐震化率は8.6ポイントとなっております。老朽化はしていないが、耐震化はほとんどされていない、そういう状況になります。

京都府下の上下水道の令和4年度の平均は41.1ポイントであり、当町はかなり低い状況となっております。この要因は、先ほど管路自体は比較的新しいと申しましたが、現在の耐震化率の基準、これは平成20年に定められております。その前に管路の布設替えを終えたことが挙げられると思います。

水道施設については、寺領浄水場が最も古く昭和35年に整備され、その後、昭和54年に野村浄水場、昭和56年に朝妻浄水場、平成5年に筒川南浄水場、平成9年に伊根中央簡水の本庄浄水場、平成17年に蒲入浄水場が順次整備されました。

配水池の耐震化状況として、耐震化率で申しますと、その率は、耐震化している配水池の有効容量に配水池総容量を除いたものとなります。当町では49.6ポイントと、約半分でございます。京都府下の上水道事業の令和4年度の平均は60.5ポイントであり、若干低い状況でございます。

浄水場の耐震化率は、各施設の処理能力量に全体の処理能力を除いた率となります。こちらは、平成17年に創設した蒲入浄水場以外が対象から外れるため、府下平均73ポイントに対し5.3ポイントと、かなり低い状況でございます。

当町では、現在の耐震基準に合致はしていないものの、比較的新しい管路や浄水場施設が多い状況でございます。よって、経営規模を含め、年間の更新や耐震化に対する資本投資額を考えると、全ての基幹インフラの耐震化という目標の達成は、40年を超える長期的な見通しとなることが見込まれます。

いずれにいたしましても、耐震化がなされていない施設や管路については、さきに申しました上下水道耐震化計画により、計画的・着実に耐震化を進めてまいります。

3つ目のご質問、有機フッ素化合物、いわゆるPFASの検出状況でございます。

これにつきましては、私も、これがニュース等で話題になる頃から大変気にしておりまして、今年度の初め頃からですかね、昨年度からと思うんですけども、担当課のほうに指示をしておりました。その結果が今年の9月に出ております。

令和6年9月に通常の水質検査と併せて、全ての水道施設で浄水後の検査を行ったところでございます。結果から申し上げますと、暫定目標数値以内、数値も全ての箇所ですら暫定目標値である、議員おっしゃいました1リットル当たり50ナノグラム、それ以内と申しますより、50ナノグラムの1%以内です。1%未満の値でございました。

こちらについては、水道料金の引き落とし通知はがきや町のホームページにて、他の水質検査結果と同様に公表しております。また、国土交通省のホームページでも、全国市町村の結果と併せ、公表をさせていただいております、公表されております。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） 6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） ありがとうございます。

水道管の耐震化については、40年という長期的なものになりそうだということでしたが、できるだけ早く、地震もいつ起こるか分からないということなんで、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、PFASについてですが、水道水は全箇所調査をされたということなんですけど、伊根町では水道水だけではなく、まだ山水というか、簡易水道から外れた水も使っているところがあると思うんですけど、そういうところもぜひ、ちょっと一度調査をしていただいたり、井戸水なんかも調査をしていただくのがいいのかなと思いますんで、ぜひそれをご検討いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 耐震化につきましては40年、58km中、まだ四、五kmしかできておりませんので、ちょっとずつ、財政の関係もございますので、国との補助金等々との関係ございまして、40年ぐらい、全部やってしまうにはかかるかなと思ったりもします。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、基準というのがころころ変わる、耐震化の基準が変わっていく。要するに、平成20年にこういう今の基準ができて、伊根町は中央簡水ができたのはそれ以前です、20年前ですよ。

ここだけの話といっちゃ、マイクの前で言うのもあれですけども、他の市町が、どことは言いませんけれども、石綿管だとか、ひどい管でやっていると、伊根町は全部やり替えたんですよ、塩ビ管ですね。現在はポリエチレン管になったんですかね、やったんですよ。その後この率が出たもんだから、全体としては新しいんですよ、よそさんより。だけれども、今の基準には合致していない。でも、だから案外、よそさんより大丈夫だと思うんですけども、計画に沿ってしっかりと進めさせていただきます。

また、PFASの関係は、水道水は全部やりました。しかしながら、個人さんの井戸だとか湧き水については、まだうちも検査しておりません。皆さんのほうからもこれは、飲み水じゃないんだけど、いろんな形で人の口にも入るかもしれない水だからということで、気になる箇所があれば言ってください、検査させていただきます。でも、ここであんまり、誰でも彼でも持ってきてください、うちはただでしますよと言い切ったわけじゃないので、その辺はちょっと、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） 以上をもちまして、大谷議員の一般質問を終わります。

次に、会計年度任用職員制度についてを通告議題とし、山根議員の発言を許します。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） おはようございます。

それでは、通告に基づいて一般質問を行います。

会計年度任用職員制度は2020年4月から始まりましたが、国の運用マニュアルでは、試験なしで再任用できる回数が原則2回とされたため、多くの自治体で3年目の公募試験を行ってきました。

しかし、今年6月26日に総務省は、会計年度任用職員制度の導入に向けた事務処理マニュアル第2版を改訂し、3年目の公募試験を廃止しました。そして、国が3年目の公募の規定を廃止したことから、国家公務員との均衡を図る必要から、自治体の会計年度任用職員についてもマニュアル改正が行われ、自治体は地域の実情等に応じて雇用を継続することが明確になりました。

これを受けて、会計年度任用職員の再任用に関して、職員を公募せず再任用する場合の任用回数の上限の撤廃や対応を検討する自治体が広がっています。しかし、また一方で、平等扱いの原則を理由に再任用制度を撤廃しない方針を示す自治体もあり、会計年度任用職員の再任用への対応は大きく分かれています。

今年11月1日に人事院は、期間業務職員の採用等に関するQ&Aを公表しました。そこでは、期間業務職員としての高い適性を有する人材が、3年を区切りに公務外に流出することを弊害としており、優秀な人材確保のために3年目の壁をなくすに至ったということが書かれています。

しかし、今回の見直しでは、期間業務職員の任期は1会計年度内における最長1年間であること、不安定な雇用形態であることに変わりはありません。労働力の調整弁としての位置づけはそのままであり、安定した雇用の保障がなされるべきで、3年目の壁がなくなったことは根本的な解決にはなりません。

総務省による総人件費削減、定員管理計画が押しつけられる中で、調整弁の役割として進められたのがこの非正規職員でした。非正規職員の厳しい状況は、2006年に放送されたNHKスペシャルで「ワーキングプア」という言葉が注目を集めて、一気に社会問題化しました。また、国や自治体で働く公務員にまで非正規雇用が導入され、官製ワーキングプアとやゆされ、国と自治体による無責任な雇用の在り方も、また社会問題化しました。

それらを受けて、2020年4月から、非正規公務員の処遇改善を目的の一つとして、地方公務

員法及び地方自治法が改正されて、会計年度任用職員制度の運用が始まったというわけです。

今、全国的には、正職員数を上回る勢いで、会計年度任用職員をはじめとする非正規雇用の職員が増加傾向にあります。総務省自体も公務の運営においては、任期の定めのない常勤職員を中心とするという原則を前提とすべきと、会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル第1版で明記しています。住民の生活を支える自治体の業務は、常勤の職員によって行われるということが基本ということです。

2022年5月から9月にかけて、自治労連が、全国の自治体で働く会計年度任用職員を対象としたアンケートを実施しました。その結果の特徴では、会計年度任用職員の女性の割合が多いこと、正職員の補助的業務ではなく、専門性と持続性が求められる職種にまで会計年度任用職員制度が用いられていること、年収200万円未満が49%を占め、3年目公募による雇止めなどの不安が多くあったと報告されています。

また、総務省も、同じく2022年4月に調査を行っていますが、常勤との勤務時間が1日当たり15分しか変わらないのに、パートタイムとして任用されているケースが一定数あったと報告しています。何とかして非正規の雇用形態にしたいという自治体の思惑があるのかと、残念に思います。

また、正規職員の補助的な業務だけでなく、専門性と継続性が求められる職種にまで会計年度任用職員制度が用いられている実態もあるようですが、伊根町での会計年度任用職員の実態はどうなっているのでしょうか。男女比、パートとフルタイム比、勤続年数、年代等の基本的な情報を提示していただきたいと思います。

先ほども述べましたが、住民生活を支える自治体の業務は、基本は常勤職員によって行われるべきだと思いますが、今後の会計年度任用職員の採用の考え方、また3年目の壁への対応について、町長の考えを伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐戸仁志君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、山根議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、基本的な情報の開示を求めるという点から、順次お答えをさせていただきます。

職員数の比率でございますが、4月1日時点で、任期の定めのない職員、いわゆる我々がいう常勤職員でございます。以後は常勤職員と申します。常勤職員は75名、会計年度任用職員は97名です。内訳は、フルタイム26名、パートタイム71名です。会計年度任用職員の男女比率は、男性19名、女性78名です。

勤続年数という点について、この制度は令和2年度からでございますので、退職手当の対象となる切れ目のない任用を繰り返してという意味においては、最長の方で、今年度末になると5年になります。勤務している方の年代は、20代5名、30代7名、40代10名、50代20名、60代39名、70代16名でございます。

会計年度任用職員は定年制度がございませんので、例えば本町職員を定年退職し、再任用期間満了後に会計年度任用職員として勤務していただいている例もあります。そうでありますので、このような年齢構成になっております。本町の会計年度任用職員は、60歳を超える方の割合が56.7%を占めております。

正規職員の補助的な業務だけでなく、専門性と継続性の必要な職種で任用を行っているということについてでございますが、専門性という点で評価するとすると、例えば資格の必要な専門職である保育士や看護師などで任用している実態がありますし、そのほかにも以前では、一級建築士を任用していた例もございます。

自治体の業務の基本は常勤職員でということでございますが、ご存じのとおり、保育士はここ数年にわたって年に何回も募集をしておりますが、応募がありません。看護師、保健師にしてもやはりでございます。

また、本町では、伊根町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則第4条の別表で規定されているとおり、同一労働・同一賃金の原則に従って、会計年度任用職員にも常勤職員に適用される給料表が適用され、専門性の高い業務を行う職員は基礎号給も高く設定し、任用の回数が増えれば、2級の最高号給まで到達できる職種もございます。資格や業務あるいは本人の実務経験によっては、初任給に相当する基礎号給が常勤職員の初任給を相当上回るものもございます。

今後の会計年度任用職員の採用の考え方ということについて、また3年目の壁への対応についての考えでございますが、そもそも論、本町では3年目の壁というものはございません。そのような運用は行っておりません。

会計年度任用職員の再度の任用に際し、制度発足時に総務省から示されたマニュアルに従って、任期は最長1年、そして、毎年公募、あるいは必要の都度、公募を行います。そして、面接試験の実施、あるいは任用の前年度等に勤務実績がある場合は、人事評価結果を面接に代える場合もございます。

募集と応募の実態を説明しますと、募集期間終了間際になっても応募がなく、次年度への応募をこちらからお願いして翌年も来ていただいている、あるいは定年等で退職された方など、心当たりを当たって応募をお願いする、そんな例もございます。そういった事情で、年齢層が上がっているという実態につながっております。

まず、常勤職員を募集しても応募が少なく、採用が思うに任せない状況でございます。土木技術職員は、ここ数年全く応募がなく、専門課程を持つ学校へ求人に向っても、色よい返事はありません。現在は、事務職で採用した職員の適性や本人の希望を勘案し、土木技術業務の教育を行って、土木技術職員の確保を行っております。

議員おっしゃるとおり、基本は常勤職員によって行われるべきということについて、まさに正論だと思います。しかしながら、人口減少と高齢化に悩む過疎の町、募集をかけても、近年、地元からはほとんどないですね、ほぼない。地元はもとより、町外からの応募も極めて少ない状況では、正論とはいえ、机上の空論のように思えるわけでございます。

短時間なら行ってもいいよと言っていただけの方をパートタイム会計年度任用職員にお願いしながら、何とか住民サービスを継続している業務があるという本町の実態からすれば、会計年度任用職員制度をなくし、常勤職員だけでとなれば、常勤職員の採用もままならない現状では、現在の住民サービスが継続できないということになりかねません。

本町では、制度の範囲内で地域の実情に合った運用を創意工夫しながら、これまでも行ってまいりました。こういった本町の実態もご理解いただきたく思います。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） 5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 答弁、ありがとうございます。

伊根町では3年目の壁がないということで、それは本当にほっとしたというか、さすが伊根町だなというふうに思いました。

ただ、ちょっと町長の答弁で気になったのが、常勤職員で全て賄うのは、正論とはいえ机上の空論ではないかと、それはどうなのでしょう。やっぱり、伊根町のよさというのをもっともっと押し出す、若者に来てもらえる、よさを押し出すということを、町長、考えていただかないと、何ぼでも、応募しても人が来ないから、応募しても人が来ないからで済ませるのは、いかがなものかと感じます。

いろいろ職員の皆さんも知恵を絞って、採用だとか応募だとか、いろんな人に声をかけて、この前タブレットでも、今職員の採用やっていますから、お知り合いの方に声をかけてくださいというふうな、そのようなアナウンスもされていましたが。やっぱり伊根町のよさ、伊根町はこういうことをやっていくから若い皆さんの力が必要なんだというところも、もっともっと知恵を出して押し出していただいて、正職員で、本当に住民サービスが充実した伊根町だな、さすがだなと言われる町をつくらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） そう言っていただけ伊根町をつくらせていきたいなと思っております。

しかしながら、現状というものがそういう状況だということで、常勤職員を募集しても集まらないのに常勤でやれと言われても、なかなか難しくございますし、軽微な仕事でしたら、常勤なんてとても行けないけれども、パートだったら行かせてもらいますよ、そういうのを組み合わせ、組み合わせしながら、うちはやらせていただいております。机上の空論という言い方は、いささか悪う

ございましたけれども、なかなか難しい状況が現状であるということでございます。

公務員を目指される方も、別にうちだけの話じゃないんですけども、公務員を目指す方は国家公務員なんですよ、ほとんどが。国家公務員になれない人は都道府県、都道府県に行くまでに政令指定都市へ行きますね。その後、都道府県へ行きますね。その後、京都府でいえば舞鶴市であったり、福知山市であったり、そっちへ。いつになったら伊根町まで下りてくるんだろうね。

普通だったらそこに、この町に愛着を持つ人間が中でも帰ってきてくれて、この町をと思う方、それ、どうですかね、この何年間。ほぼいらっしやらない状況。

頑張ります。そうですね、ええ町にして、よっしゃ、ここで頑張ろうという町にしていきたいと思えます。

○議長（佐戸仁志君） 以上をもちまして、山根議員の一般質問を終わります。

次に、桜ヶ丘テニスコートの利用状況と今後についてを通告議題とし、上辻議員の発言を許します。1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） 皆さん、おはようございます。

先ほど一般質問でもありましたが、一般質問の前に、今年元日に起きました能登半島地震、早いもので1年がたとうとしております。亡くなられた方に対して、お悔やみを申し上げたいというふうに思います。また、被災に遭われた方にお見舞いを申し上げ、早期の復旧・復興をお祈り申し上げます。

それでは、通告書に基づいて質問させていただきます。

昭和63年に伊根町の町民グラウンドとして、桜が丘運動公園が完成しました。平成2年にはテニスコートが新設され、その横の土地、現在は残土の仮置場になっておりますが、構想では2面取れるバスケットコート、2階は温水プール、3階は駐車場といった建物が建設されるような話もありました。

テニスコートが新設された当初は、地元の方や中学生がクラブ活動で利用されておりましたが、現在では、テニスコートの中にところどころ雑草が生え、コートの白線も消えているところもあります。現在の利用状況はどのようにあるのでしょうか。

また、テニスコートの夜間照明ですが、器具の劣化も見られるように思いますが、使えるような状況なのでしょうか。

また、テニスコートの前にあるトイレも、数年前から使用できないような状況であります。修理をされるのかしないのか。このようなテニスコートではありますが、今後どのように活用・運営されるのでしょうか。

以上について、教育長の答弁を求めます。

○議長（佐戸仁志君） 岩佐教育長。

○教育長（岩佐好正君） それでは、上辻議員のご質問、桜ヶ丘テニスコートの利用状況と今後についてお答えしたいと思います。

まず、1点目の桜が丘運動公園テニスコートの利用状況についてですが、本年度、令和6年度においては、今のところ利用がございません。毎年、決算状況調書でも、利用状況につきましてはご報告をさせていただいておりますが、直近では、令和4年度、1回5人の利用、同じく令和5年度も1回5人の利用でございました。

テニスコートは2面ありますが、そのうち1面は使用可能でございます。越山側の1面はコンクリートが割れておりまして、プレーをしていただくのに危険が生じるということで、使用を禁止しております。

また、教育関連施設の環境保全につきましては、大変広範囲に及びますが、現場作業員を雇用して、桜が丘運動公園をはじめとして、旧朝妻小学校、旧本庄中学校の草刈りや樹木の伐採等々を順次整備をしている現状でございます。

2点目の夜間照明の利用につきましては、議員ご承知のとおり、令和2年3月議会において、町民の社会体育の普及振興を目的とした社会体育施設の役割を一定終えたとの理由で、伊根町桜が丘運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正を行い、テニスコートの夜間照明を廃止したところでございます。照明操作盤につきましても、経年劣化を、破損をしていましたので、撤去をさせ

ていただいたところでございます。

3点目のテニスコートトイレの修理についてですが、コート自体の利用が少なく、その間、獣害被害がありまして、トイレ内がすごく汚されていると。また、原因ははっきりしないんですが、破損箇所が分からないんですが、便槽に自然と水がたまるというようなことが起きておりまして、令和2年から利用を中止させていただいております。今後も修理をする予定はございません。

桜が丘運動公園、またテニスコートの利用につきましては、公園側の上のところにトイレがまだございますので、そちらを利用いただくようにご案内をしているところでございます。

4点目のテニスコートの今後の利用につきましては、当町には、伊根中学校のほうにナイター設備、これを整備しました。伊根町公共施設等総合管理計画及び伊根町教育施設の長寿命化計画に基づいて、総合的に判断をしてまいりたいと考えているところです。

中学校のテニスコートにおいては、昨年度、利用状況について申し上げますと、日中の利用が44回、延べ234人の利用、夜間利用については47回で392人となっております。利用区分を年齢とか、そういう部分はしておりませんので、詳しい部分は分からないんですが、使用の申請者につきましては、小中学生の保護者の方がほとんどされているということです。ですが、大変多くの方に利用していただいているところです。

繰り返しになるんですが、桜が丘運動公園テニスコートの今年度の利用は、今の現時点ではありません。今年度、このまま利用者が全くない状況で3月末を迎えて、また、次年度についても利用者がないと予測される場合については、先ほど議員がおっしゃられた、いろんな施設の構想はあったということですが、一定役割を終えたと判断して、廃止ということも検討しないといけないと考えているところでございます。

以上、上辻議員のご質問の答弁とさせていただきます。

○議長（佐戸仁志君） 1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） 一つのコートが使えないというふうな答弁がございました。

廃止も考えておるということですが、中学校のテニスコートが新しいから、そこへみんなが集中するのではないかなというふうに思うんですが、ある施設、テニスコートなので、ある程度は使えるような、両面使えるような状況であつたらいいなというふうに私は思うんですが、新しいところへみんなが集中するのであれば、ちょっとでも修理をして使える、トイレも使えないから行かないというような状況にあるのではないかなというふうに考えておるんですが、廃止の検討があるのなら、廃止を前向きに考えるか、後の施設をどうするかということもありますし、そこをちょっと、もう少し考えていけたらなというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（佐戸仁志君） 岩佐教育長。

○教育長（岩佐好正君） 本当に、上辻議員が言われるように、トイレが使えないから利用も減っているという、その因果関係の部分は、やはりいろいろ考えなくてはいいかなと思うんですが、実際問題、この2年間を見て、なかなかそういう声が、今議員からこういうご質問はありますけれども、実際には上がってきていない状況だったんです。それで、伊根町の伊根中学校のナイターの設備が整いましたので、そちらで十分、今、ニーズとしては応えられているのかなというふうに、こちら側としては思っていたところです。

今後、先ほど、最後のほうに言いましたが、大きくそういう声が上がって、利用度が高まるような現状が、もしも転換するのであれば、また考えていきたいと思ひますし、長寿命化の部分は、ほかの部分の施設も含めて計画をしております。ずっと施設、施設を維持していくということ自体は、やっぱり現状と合わせながら考えなくてはいいかなというふうに思っていますので、このままの状況が続くようでしたら、廃止の方向で考えさせていただきたいと思っております。ご理解のほど、よろしくお願いします。

○議長（佐戸仁志君） 以上をもちまして、上辻議員の一般質問を終わります。

最後に、観光渋滞の激化から、町民の暮らしを守る町長の対策方針及び保育園移転計画に伴う、町民の懸念に対する町長の見解を通告議題とし、向井議員の発言を許します。4番、向井議員。

○4番（向井久仁子君） おはようございます。

通告に従い、一般質問を行います。

1つ目、観光渋滞の激化から、町民の暮らしを守る町長の対策方針について伺います。

先日、今まで議員全員で毎年行っている議会報告会を、もっと地域の方に来てもらいやすい内容にしようということで、今回から「議員と語ろう」という名前で、地域の方々と語る会をしました。佐戸議長、長谷川議員、和田議員、向井の4人で、伊根地区、本庄地区を担当し、おかげさまで、たくさんの地域の方に参加していただきました。

本庄地区では、4名の女性の方も参加されました。両地区とも、たくさんのご意見をいただき、また女性目線での意見も多く、私もたくさんの気づきと学びがあり、とても有意義で身の引き締まる会になりました。

そして、伊根地区、本庄地区ともに、最も多くの意見が出て、深刻と感じたのが、七面山駐車場付近の交通渋滞です。八ヶ崎での整理員による誘導がない平日において渋滞が起り、30分以上も帰宅できない状況が頻発してきている。また、自分の車を止められず自ら交通整理をした。鳥屋地区では、連休などに整理員がいるにもかかわらず、一方通行でない状況になり、停滞することが多いという意見、直接住民の方からも、狭い道に慣れていない車を何とか通そうとして、自分の車が傷ついたという悲痛な声が上がりました。

また、日出の住民の方からも直接、伊根湾巡りの場所で、多くのバスが狭い駐車場スペースに止めるため、長時間通行者を止め、渋滞になって困っていること、日出地区を散策される観光客のマナーの悪さが原因で、住民とのトラブルが発生し、不安になるとおっしゃっていました。

現在、来町観光客は35万人を超えたと聞いています。このままだと、地元の方も我慢の限界が来て、観光に来られた方からも苦情が増え、リピーターもなくなるだろうと、語ろう会でも発言がありました。

最終的に、今以上に観光化を促進するなら、現駐車場の数は限界であり、駐車場の増設、駐車場の空き状況を伝える電光標識の設置など、あらゆる対策を講じないと、さらに生活に支障を来すので、何とかしてほしいという懇願をいただきました。この渋滞被害の対策は急務と思われます。町長のご意見をお聞かせください。

そして、もう一つは、保育園移転計画に伴う、町民の懸念に対する町長の見解についてお伺いします。

本庄地区では、伊根町の観光渋滞の問題とともに、多くのご意見をいただいたのが、伊根分校跡地への保育園移転計画に伴うご意見でした。

最近、伊根小学校において、観光客の校庭への侵入及び写真撮影等の問題が起きていますが、令和8年には伊根町の玄関口にゴダイがオープンし、丹海遊覧船付近でもあり、伊根町がこれだけ観光地になり、外国人も含め観光客が増え、交通機関や観光客が多く往来することが予測される場所へ保育所を建てて大丈夫なのか。また、分校跡地は、伊根町内では事故の多い伊根トンネル付近でもあり、安全対策は大丈夫なのか。ほかによい場所があるのではないかと。保育園と中学校が統合しているのに小学校だけが分かれるのは、子供たちがかわいそうではないかという意見、また、直接町民から、海面上昇のため、インドネシアは首都を移転しており、日本でも自然災害が多発する中、町の宝である子供たちを海拔付近に近づけるのは危険ではないかといった、たくさんの意見をいただきました。

伊根保育園の移転計画に不安を感じている保護者、住民の意見に対する町長の見解をお尋ねいたします。よろしくをお願いします。

○議長（佐戸仁志君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、向井議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

1つ目、渋滞被害の対策は急務と思われますが、町長のご意見をということでございます。

回答といたしましたら、私も急務だと思います。と言われれば、そういう答えになるわけですね。今後は、ぜひとも議員ご自身、そう言われている箇所のせめて現地・現場を見ていただいて、せめて、去年はどうだったかな、一昨年はどうだったかな、今の現状はどうかな、そういった実情がどう変わったのか、調査分析の下、ご自身がどう考える、こういう対策をというご質問をいただければ、お答えしやすく思うので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

では、回答を申し上げます。

観光案内所から七面山駐車場、舟屋日和にかけての交通渋滞に対する対策は、これまでから様々な対策を実行しているところでございます。しかしながら、解消できているものではございません。しかしながら、以前に比べ、緩和はされていると考えるところでございます。それでも、住民の皆さんが迷惑に感じておられる現状も認識をしております。

そもそも七面山駐車場、伊根浦公園駐車場も、平成29年に、観光車両による混雑を避けるため、開設したものでございますが、両駐車場のキャパをはるかに超える、上回る自動車 coming しているために、渋滞が発生するものでございます。現在、駐車場整備に加えて行っている対策は、一方通行のお願い、交通誘導員の配置、長期休みの臨時駐車場の開設などがございます。でも、しかしながら、これもあくまで対症療法的な対策でございます。

今年度は、海の京都DMOが、伊根町役場の駐車場を使ったパーク・アンド・ライドも試行的に行っていただきました。まだ、その分析結果などの報告はいただいていないところでございますが、運行の状況を傍から見せていただいた状況では、実効性のある対策とはなっていないように思います。

どんなに伊根町の入口である役場付近で渋滞の発生の危惧をお知らせしても、ここで渋滞をしていれば別ですよ、もう行けないと。ここは行けるんですね。そうすると、行くんですよ、みんな、取りあえず行ってしまおう、行ってみよう。それが本質じゃないかと思うんでございます。

そうでありますので、議員がおっしゃる駐車場の空き状況などをホームページや標識などで掲示しても、同じような状況になるんじゃないかと思うところでございます。

連休などに、整理員がいるにもかかわらず、一方通行でない状況になり停滞するのご意見があったようでございますが、町が現在行っている一方通行のお願いは、あくまでお願いでございます。交通規制ではありません。そうでありますので、このお願いを聞いていただけない方を取り締まるわけにはいきません。

区長要望では、完全な一方通行を望むという事項もございますが、完全な一方通行とは、つまり交通規制としての一方通行規制になります。交通規制は警察で決定されるものでございます。伊根町ができることは、警察にその要望を伝えるということになります。しかし、一方通行という、そこに住んでおられる方に不利益・不都合が生じる交通規制をかけるためには、地元住民の同意が必要でございます。

区長要望に対する回答では、区長さんには、地元住民の同意を取りまとめてください、いつもそうお願いをしているわけですが、要望はいつも上がってくるものの、その要望に対して、そういう住民さんの意思を取りまとめをしてくださいねと言いますと、それは上がってこないんですよ。町として、警察に要望を上げるに至っていない状況です。同意がないですからね。

また、交通規制が実際に行われるとなった場合の区間に関してですが、基本的には交差点や三差路などの交通分岐点から分岐点までが、一方通行区間として指定されます。これを当地に当てはめると、平田三差路から大浦三差路までがその区間となります。そして当然、住民の皆さんにもその規制が及びます。

ちょっと想像したら分かるのでございますけれども、例えば議員が伊根小学校に行かれます。伊根小学校へ車で行って、帰ってくるときは、こちらには戻れないんですね。八ヶ崎、大浦を通って帰ってこなきゃいけない。逆に、逆の一方通行でしたら、伊根小学校へ行くときは、大浦からぐらっと回って行って、伊根小学校に入っていかなければならない、そういうことになります。一方通行規制は、こういった不利益・不都合を住民の皆さんに了承いただく必要があります。

このことについては、議員そのようにおっしゃいますけれども、佐戸議長さんは伊根地区区長協議会の要望、意見交換に毎回参加をされておりますので、その辺のことはご理解いただいていると思います。

話は変わりますが、交通渋滞の抜本的な対策として考えられるのは、大きな駐車場にすることになります。整備をすることになります。議員も駐車場の増設と言われるように、大規模駐車場が整備できれば、観光案内所から舟屋日和までの交通渋滞は、ほぼ解決すると思っております。しかし、そういった用地は伊根地区内に見当たらないため、すぐに実行できる対策ではございません。つまり、急務としてできる対策ではございません。

交通渋滞の解消策は非常に難しい課題であり、我々も、抜本的解決には至らずとも、現在の対症療法を引き続き続けていくしかないのが現実でございます。

12月議会初日、駐車場条例の改正案を議決いただきました。ご審議いただいたように駐車料金を上げます。少ないほうへ誘導するため、七面山下と大西では倍異なります、臨時駐車場の料金も、今まで500円だったものを1,000円に上げたく思います。

現在の渋滞緩和策は、対症療法的対策ではありますが、引き続き行うためには経費もかかります。現在の交通誘導員の給与、現在800万円近く、今、いろいろと要望がございまして、夏休みの平日などもという話もありまして、鑑みますと、1,000万円を超える、いわゆる交通整理員の給与が発生すると思われます。財源対策も考えながら、今より少しでもよくなるよう対策を講じてまいります。

町長と議会は地方自治の両輪でございます。住民さんの声を町長に届けるのも一つの役割かと思いますが、議員の皆様もぜひ当事者として、実効性のある対策の実現にお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

次に、保育園移転計画に伴う、町民の懸念に対する町長見解についてでございます。

質問は大きくは3点、保育園は観光客が多い場所で安全か、保育園と中学校は統合しているので小学校も統合すべき、3点目に、自然災害が多い中、海拔付近は危険ではないかの3点で、順に見解を申し上げます。

そもそも保育園の移転については、令和3年度、京都府立宮津高等学校伊根分校跡地活用検討会において、住民主導で検討いただきました。そこで出された3つの活用案の一つでございます。

現伊根保育園の通園時の危険回避、定員超過の解消などが検討され、保育園の移転が活用案として提示されたものでございます。老朽化も含めてでございますが、示されたものでございます。

それでは、まず1点目、保育園は観光客が多い場所で安全かでございますが、今の伊根保育園は、町内一番の観光施設から道路で隔てたところに建っております。送迎車両の駐車場も、観光客との共用の状態でございますので、お子さんを連れての二度の道路横断、横断歩道があるとはいえ、二度の道路横断はかなり神経を使います。私も現実、孫を連れていったりしますので、それは常に感じております。

定時制跡地は、車の往来はあっても、遊覧船乗り場、駐車場からは離れており、観光客が散策する場所ではございません。ゴダイは独立した施設でございます。駐車場も別物です。また、想定としては、ゴダイと保育園の間には定住促進住宅等が建設される予定でございます。そうでありますので、ゴダイの観光利用者と園児の接点もございません。

送迎車両も、新しい施設ではドライブスルーのように、駐車場は当然併設をされますが、ドライブスルーのような保育園に直結、そんなものも考えられるのではないかと思います。施設のレイアウト等を検討し、快適な保育空間ができますことを望むものでございます。

次に、2点目、保育園と中学校は統合しているので小学校も統合すべきでございますが、今回、本庄保育所を令和8年度をもって休所の予定としたことは、通われるお子さんが極めて少なくなることからでございます。過去の保育所の休所も、同様の理由から休所としたため、理由は今回も同様でございます。

私の5期目の公約の一つは、子育て・教育環境の整備による保育・教育の充実でございます。小学校の在り方は、より豊かな学びが実現できる学校施設審議会で議論をいただいている最中でもございます。小学校の在り方については、伊根町の子供たちの教育という大所高所から議論すべきものであります。しかるべき結論を期待するものでございます。

小学校進学時に別々の学校に入学されることを懸念されての考えかとも思うのですが、そもそも保育所とは、端的に申しますと、保護者が労働などのため、その保育が十分にできない乳幼児を預かり、保育する施設でございます。よりよい保育ができるよう、今後も努めてまいります。

最後に、3点目、自然災害が多い中、海拔付近は危険ではないかでございますが、インドネシアについては、ちょっとコメントは差し控えさせていただきますが、地震津波被害から懸念されてのことと思います。

日本は四方を海に囲まれた島国であります。本町でも、海際に住まわれている方、海からの恩恵

を受け生業を営んでおられる方は多くおられます。その場所が危険な場所だから、別の場所で生活をとられても、向井酒造さんは高台の広いところで、いろんなところありますけれども、寺領のほうなんかすごいところがあったりする、そういった場所で酒造りをされるのは効率的かも分かりませんが、そんなことをすれば、伊根町での海浜地、伊根、泊、本庄浜、蒲入、そこでの生活はなくなってしまいます、伊根町が伊根町でなくなります。

保育所は海から離れた、海よりも高いところ、山間部、観光客も訪れにくい秘境のようなところなら安全なのか。これ、なかなか難しいものがございますね。人里離れた場所は獣の被害が想定されます。また、保育所の送迎に非常に不向きでもございます。ぽつんと一軒家では、不審者、変質者、犯罪に絡む者の侵入を受けやすくあります。まして、周りに助けを求めるところがなければ危ない、そういった対策にも苦慮いたします。

これは私個人の意見というよりも、教育関係者からお聞かせいただいた話でございます。自然災害を気にするのならば、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火に対して、どのような場所なら安全だと言い切れるのか。

私、筒川コミュニティセンターを、あそこを建てる前に、そこが安全な場所なのか確かめました。あの場所でも、50年に一度の大雨が降れば、50cm水がつくというんですよ。だから不適切だ、そういうことを、国の防災関係のお役人が来られたので相談をいたしました。町長、日本全国どこにも安全な場所は1か所もございません。それはそれなりの対応をして、別にそこで建ててもらって結構ですよ、あそこ、50cmかさ上げしてございます。そのような安全な場所と言い切れるところは、国内ではないわけでございます。

古今東西、その地域に住まう者は、その地域で秀でた魅力を感じるからだと思います。

伊根分校は、1948年9月から実に75年間、この地で多くの卒業生を輩出してまいりました。また、この間、海面上昇で、海が伊根分校に近づいたという知見はございません。跡地の活用として検討しております飲食料品小売施設、定住促進住宅、保育園も、地域に愛される施設、住んでよかったと言える地域になることを願うところでございます。

議員、住民との集会、会合に参加され、住民の声を議会に届けることも大変大事だと思います。しかし、御用聞きとしてだけ伝えるだけでは、それではあまりにも寂しくございます。私ならこう思う、こう考える、一度聞いたことを、聞かれたことをそしゃく・消化した上で、自分の言葉で自分の考えをご質問に反映させていただきますようお願い申し上げ、答弁いたします。

○議長（佐戸仁志君） 4番、向井議員。

○4番（向井久仁子君） ありがとうございます。

ちょっと自分の意見を反映させていなかったのが、長くなるので簡単にあれですけれども、渋滞のほう家は近所なんで、小学校の周りのおじさんたちやみんなとも話したり見たり、渋滞にあったこともあるんですけれども、一番多く出ていた、小学校を駐車場に変えて、伊根小学校をどこかに持っていったらという意見が多かったですけれども、私は、そうは思ったんですが、なかなか駐車場のこととか難しいなと思いながら、ただ、今思うことは、車も多くなってきて、子供たちが遊ぶようなところが、小学校がなくなると、またグラウンドがなくなってしまって、子供たちが遊ぶところもなくなるという問題も出てくるし、本当に駐車場問題は難しいので、急務だとは思いますが、本当にいろいろ考えていかなければならないことだと思っています。小学校が移転するなら、伸び伸びと、朝妻や本庄のような自然があるところがいいなと思っています。

保育園の移転についてですが、子供たちが、私も子供がいたんで、散歩する際に、やっぱり自然がいっぱいあるようなところで散歩させてあげたいなというのは私も思ったりしたので、今回この要望を聞いたときには、またもう一度、町の方と保護者の方や町民の方がお話しできる機会があったらいいんじゃないかと思って、させていただきました。

議員と語ろうの報告書を提出させていただきまして、そこに、ここではちょっと時間の関係でお伝えできなかった、たくさんの意見も入っていますんで、また読んでいただき、町民の方にも見てもらって、意見を交わすようなことができたらいいなと思っています。議員としても何かできないか、また議員の皆さんと相談して、何かいい計画ができたらいなと思います。

以上でございます。私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐戸仁志君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） ありがとうございます。

1点気になるんですけれども、伊根地区の局所的な交通渋滞がある。だから、伊根小学校を廃校にして、あそこを駐車場にして解消しろ、こんなばかげた話はありません。教育というものをどう考えるか。これは同じですよ、本庄だってどこだって。それは、ずっと前から申し上げております。

もう一つ突っ込んで申し上げれば、中学校を統合したときに、小学校も統合しようという話はございました。でも、しなくていいという住民の意見がありました。だから、私はそのときに申し上げました、やめましょうと。今後、たとえ1人になっても小学校は残しますよと、要望がない限りね。それから、何年もたっております。

私が今申し上げたのは、駐車場がないから小学校を潰せ、そんなことはないです。逆に、今申し上げているように、大所高所ですよ、伊根町の子供たちをどういう状況に持っていったら、どういうふうに育てていくのか、それが理想的なのか。その答えが小学校の統合であれば、それはすばいい。

そのするときに、その場所はどこや。伊根小学校、本庄小学校、本庄中学校、そして朝妻小学校、この4か所ですよ。でもこれは、どこになるか分かりませんよ。でも、小学校も統合して、今の子どもたちがみんな一緒に集まって、それらしいいい教育が当然、複式学級も解消されて、いい教育ができますよということになれば、やります。

そのときに伊根小学校が空いたのならば、それは当然、駐車場にでも使いますよ。だけれども、本末転倒なんですよ、言っておられることが。まずは教育なんですよ。その結果としてできた空き地について、どうするこうするという話がありますよ、だけれども、交通渋滞を解消するために小学校のグラウンドを潰す、小学校を潰す、そんなむちゃな話はありません。だったら、観光振興なんてやめましょうよ、そんなもの。そのほうが、私は当たり前だと思います。

○議長（佐戸仁志君） 以上をもちまして、向井議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、本定例会における一般質問の全部を終わります。

◎ 日程第3 閉会中の継続審査（調査）申出書

○議長（佐戸仁志君） 日程第3、閉会中の継続審査（調査）申出書についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、総務委員長、産業建設委員長、議会運営委員長及び議会広報特別委員長から、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査（調査）申出書が提出されました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決定しました。

◎ 閉 会

○議長（佐戸仁志君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第4回伊根町議会定例会を閉会します。

閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

上程されました案件を議了し、無事閉会の運びとなりました。議員各位並びに執行部の皆様には、議会運営に格別なる協力を賜り、心からお礼申し上げます。

町長をはじめ執行部の皆様におかれましては、審議の過程、また一般質問において各議員から述べられました意見等につきまして、今後の町政執行に十分反映されるよう望むものであります。

さて、吉本町長をはじめ幹部職員の皆さん、本年もあと僅かとなりました。年末年始、何かとご多忙のこととは存じますが、ご自愛いただきまして、町政の積極的推進にご尽力をお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

皆様、大変ご苦労さまでした。

閉会 10時53分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員